

## 帯広競馬場における馬インフルエンザへの対応について

### 1 馬インフルエンザの発生と開催の中止

- 4月25日に帯広競馬場において発熱等の症状がある馬3頭が、十勝家畜保健衛生所のPCR検査の結果、「陽性」となった。
- 感染拡大防止の観点から、次の開催（9日間）を中止した。
  - ・帯広市第2回ばんえい競馬（4月26日～28日、5月3日～5日）
  - ・帯広市第3回ばんえい競馬前半（5月10日～12日）

### 2 競馬開催の再開

- 1日当たりの発熱等の初診頭数は、4月28日の78頭をピークとして、4月25日から5月2日までの期間は計401頭で推移していたが、5月3日以降は数頭程度となっていた。また、5月7日から5月11日の無作為の抽出検査においても、感染の拡大は見られなかった（62頭中1頭）。
- 帯広市第3回ばんえい競馬後半（5月17日～19日）から、2歳及びC2クラスを除いた在厩馬（約340頭）で編成し再開した。  
※第2回開催で取りやめた2重賞については、代替実施した。
- 競走の公正確保の観点から、陰性馬のみでの競走を実施するため、出走予定馬全頭を対象に、開催の数日前の簡易検査、当日の健康状態の確認を行うとともに、陽性馬や有症馬がいた場合には除外扱いとした。

### 3 再開後の防疫措置

- 競馬場外への感染拡大を防ぐため、競走エリア及び厩舎エリアの消毒、厩舎エリアの消石灰散布、競走馬の入退厩制限、馬主の入場制限、ふれあい動物園の閉園などの防疫措置について、当面の間は継続する。

### 4 特別報償金の支給

- 馬インフルエンザ発生に伴い競走の取り止めを行っていることから、「令和7年度 帯広市ばんえい競馬報償費支給基準」に基づき、馬主、調教師、騎手及びきゅう務員に対して、特別報償金を支給する。